平成２６年１２月９日
内閣官房情報セキュリティセンター（ＮＩＳＣ）

重要インフラにおける分野横断的演習の実施概要について　～【2014 年度分野横断的演習】～

内閣官房情報セキュリティセンターは、重要インフラ事業者をはじめとする９４組織の参加を得て、本年度で９回目となる分野横断的演習を実施しました。

各参加者ともに、本演習を通じて、情報セキュリティインシデント発生時の組織内外との情報共有体制の構築・改善、事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定・改訂につながる多くの知見が得られました。

１．実施日時・場所

平成２６年１２月８日（月）１２：１５～１８：１５
東京会場：株式会社三菱総合研究所　会議室
大阪会場：大阪大学中之島センター　会議室
他に自職場からの参加あり

２．参加機関等

【重要インフラ事業者等】１３分野(情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府･行政サービス、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油）の７０機関
【セプター】１３分野の１８セプター*1（通信、ケーブルテレビ、放送、銀行等、証券、生保、損保、航空、鉄道、電力、ガス、地方公共団体、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油）
【政府機関】重要インフラ所管省庁(金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)、ＮＩＳＣ
【関係機関】情報処理推進機構、JPCERT ｺｰﾃﾞｨﾈｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　等
合計　９４組織３４８名が参加（うち１０組織３２名が大阪会場参加、１５組織５９名が自職場から参加）

---

*1：「セプター（CEPTOAR)」とは、各重要インフラ分野で整備されている情報共有体制のこと。情報共有・分析機能を示す英文の頭文字。
CEPTOAR：Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

３．演習内容

演習は２部構成で実施し、第１部では、各分野においてサービスへの影響が小さいＩＴ障害が発生したことを想定し、分野間・官民間での連携を図ることによる情報共有体制の実効性を検証しました。

第２部では、サービスへ影響が生じるＩＴ障害が発生し、事業継続が脅かされる事態を想定し、事業継続計画の発動方法や、その手順を確認するなど、事態への対処を検証しました。

なお、演習を２部構成としているのは、それぞれの検証課題に対する参加事業者等の理解を深める効果を狙ったものです。

演習後の意見交換会においては、

①単に自社の事業継続計画を正当化するだけではなく、改善を図る取組が重要。

②インシデントが会社にとってどのような影響があるか想定し、パブリックコミュニケーションを図ることが必要。

③業界としての情報共有スキームの確立が必要。

④今回の経験を踏まえ、今後とも積極的に取り組んでいきたい。

等の意見が参加者から出されました。

４．今後の展開

各重要インフラ事業者等においては、本演習を通じて得られたＢＣＰ等における知見を自社や各分野内で共有し、サイバーセキュリティ対策の向上等の取り組みに活用されることが期待されます。

また、内閣官房情報セキュリティセンターにおいては、政府機関や重要インフラ事業者等の連携の下、我が国全体のサイバーセキュリティ体制が盤石なものとなるよう、本演習で得られた知見を各分野へ普及展開することで、重要インフラ防護対策の向上を図ってまいります。

【問い合わせ先】
内閣官房情報セキュリティセンター
内閣参事官　　柳原　拓治
参事官補佐　　添田　誠二
電話：０３－３５８１－８９０３